

指定管理者の候補者選定結果

- 1 募集期間 令和5年12月27日から令和6年1月31日まで
- 2 申請団体 寒河江市いこいの森管理会（1団体）
- 3 選定方法  
選定基準に基づき、寒河江市公の施設に係る指定管理者審査選定委員会の審査を経たうえで、指定管理者の候補者を選定した。

4 選定結果

選考基準	項目	基準点	選定団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること	1 施設運営に関する方針	3	4
	2 利用目的に沿った施設の有効活用方策	6	6
	3 自主事業による施設の有効活用方策	2	6
	4 個人情報の保護対策	3	3
	5 利用者への施設に関する情報の提供	3	3
(2) 施設の管理を安定して行う能力を有しているものであること	6 財務の健全性	5	5
	7 適正な人員配置	3	3
	8 人材育成及び研修の実施	3	3
	9 類似施設等の管理実績（管理実績や受託実績が不良の場合減点）	2	10
	10 緊急時の対策	3	4
	11 苦情対応及びトラブルの未然防止対策	3	3
	12 環境配慮の推進	3	3
(3) 施設の適切な維持管理に係る経費の縮減が図られるものであること	13 提案金額	2	2
	14 提案金額の実効性	10	10
	15 歳入確保の方策	1	2
合 計		52	67

## 【評価の理由】

- ・「1 施設運営に関する方針」については、従来の管理方針に加え、再整備に合わせ、管理業務を充実させるものとなっていることから「4」の評価とした。
- ・「3 自主事業による施設の有効活用方策」については、新規事業は計画されていないものの、例年好評を得ている紅葉狩りやキャンプファイヤーのほか、自然豊かな里山の施設全体を使った事業が提案されていることから「6」の評価とした。
- ・「9 類似施設等の管理実績」については、現在、本施設の指定管理者として管理業務を行っていることから「10」の評価とした。
- ・「10 緊急時の対策」については、現状の対策に加え、有害鳥獣対策としてアニマルセンサー及び電気柵の対応を方針に加えていることから「4」の評価とした。
- ・「15 歳入確保の方策」については、業務上の施設利用料のほかに、若干ではあるが物販が計画されていることから「2」の評価とした。